

第5章 計画の進行

1 計画の評価・推進体制

岩国市地域福祉計画を着実に推進するため、地域福祉に関する調査を実施し、市民意識の状況に基づいた取組の重点強化を図ります。また、それぞれの課題に対する達成状況を市民の視点から評価し、推進方法についての検討を行う「岩国市地域福祉計画評価推進委員会」を設置します。

2 計画の普及啓発

岩国市地域福祉計画の周知や取組については、市ホームページ、岩国市地域福祉情報ネットワーク「i-area」などのインターネットサイトを利用するほか、岩国市社会福祉協議会などの団体を通じて情報を公開し、市民や関係する団体への普及啓発を図ります。

3 計画を進行するために

地域福祉は、住み慣れた地域で市民一人一人が生き生きと暮らすための取組です。地域福祉に取り組むためには、まずは市民一人一人が福祉に対する意識を高め、地域の一員であることの意識を持つことが重要です。

地域福祉に取り組む団体は、地域福祉の中心として重要な役割を担います。団体が円滑に自主運営できるよう、常に創意工夫して取り組むことが求められます。また、地域福祉に取り組む上でのニーズがあれば、市など関係する機関に提言を行うことも求められます。

行政は、岩国市地域福祉計画を進行するため、様々なニーズに対応していくための知恵を出し、行政機関としての助言を行うことや制度化を図ることで責務を果たしていきます。

また、市民参加型の協働による地域福祉の環境づくりを進めていきながら、地域福祉の輪を広げていきます。